

日 時	令和3年11月25日(木) 9:45~10:15 第14回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	なし
議 題	1 公益財団法人横浜市建築助成公社の合併による解散について【建築局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、中核的事業である住宅融資事業の受付を終了し、社会的役割を終えた「公益財団法人横浜市建築助成公社」(以下、助成公社)について、本年度中に、金融機関からの借入金の返済及び所有施設の整理が完了することから、令和5年3月末日に解散し、4月1日に合併します。 ・合併先の団体は、公益財団法人で本市所管の外郭団体のうち、法人の目的・事業の類似性が最も高く、助成公社の資産を有効に活用できる、「公益財団法人横浜市建築保全公社」(以下、保全公社)とします。 <p>【説明要旨】</p> <p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年の都市経営執行会議で、融資事業終了により中核的業務を終える助成公社の解散方針を決定した。 ・平成31年の調整会議で、助成公社解散に向けた取組の進め方について確認した。 <p>○合併団体の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市所管の公益財団法人(外郭団体)から公益目的事業及び公益的目的について類似性がある団体を絞り込み、保全公社に選定した。 <p>○合併の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化、融資事業の安定的な実施、保全公社の公益目的事業の推進があげられる。 <p>○助成公社の保有する資産の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附積立金は本市への寄附の時期について関係者で調整する。 ・貸付回収金は最も効果的な活用をするため、合併後の保全公社の公益目的事業の拡充も含め関係者で検討する。 ・関内中央ビルは関内駅周辺のまちづくりに寄与するために施設を保有する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付回収金の活用については、本市全体の脱炭素化の推進や住宅市街地の再生など、本市の政策課題の解決に貢献する視点も持って、保全公社の公益目的事業の拡充も含めて検討してほしい。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。